

牛深港周辺整備事業 3,052万2千円

牛深地域総合交流施設等基本計画の策定のほか、計画策定に関する地盤調査、解体設計、旧荷捌き施設耐震調査等を委託する。

問 解体設計業務委託が計上されているが、建物の解体は、所有者が実施すべきではないのか。

答 本事業は、建物の所有者である天草漁業協同組合と協議を行っており、漁協所有地の一部譲渡や、建物解体後に県への借地料相当分を本市へ負担すると聞いている。漁協も一体となって取り組む事業であり、解体費については、市債及び補助事業を活用していきたい。

問 うしぶか海彩館の経営立て直しが優先ではないのか。

答 同館の立て直しは株式会社うしぶかと連携して行う。並行して海業の振興に取り組み、牛深に住み続けたいと思えるような場所づくりとして、地元の方々が誇りに思える文化・学びの向上を目的とした総合交流施設をつくり、地域の活性化、併せて牛深の産業を守っていききたい。

敬老祝い事業 1,423万3千円 ⇨ 2,829万3千円

高齢者への敬愛と長寿を祝うため、88歳到達者に1万円、100歳到達者に10万円の祝金を支給する。

問 今回、88歳到達者のみを3万円から1万円に減額したのはなぜか。

答 平均寿命の延伸で今後88歳到達者の増加が見込まれることや、市議会において検討の要望、市定期監査での見直しの指摘や他市の状況も踏まえ減額を判断した。

意見 後期高齢者は年金支給額が減額されるなど、収入が減っており、敬老祝金を減らすべきではない。

修正案可決

修正後

予算額 2,829万3千円
88歳到達者に3万円、
100歳到達者に10万円の
祝金を支給する。



令和6年度当初予算を審査しました

予算決算委員会では、補正予算2件（一般会計1件・企業会計1件）、当初予算12件（一般会計1件、特別会計8件、企業会計3件）が提出され、5日間にわたり審査を行いました。

そのうち一般会計当初予算については、委員会において敬老祝金を現行どおりに増額する修正案を可決し、3月15日の本会議においても同修正案を可決しました。そのほかの予算は原案どおり可決しました。

ここでは、一般会計予算の主な内容や予算決算委員会での質疑の内容を紹介します。

令和6年度当初予算額

一般会計 (前年比)	558億4,800万円 13億7,469万3千円増
特別会計 (前年比)	254億9,958万2千円 4億9,396万9千円減
合計 (前年比)	813億4,758万2千円 8億8,072万4千円増

※企業会計（病院事業・水道事業・下水道事業）を除く



敬老祝金を現行どおりに増額する一般会計予算の修正案を賛成多数で可決

予算決算委員会において、委員より、一般会計予算について、敬老祝金の支給に係る予算を増額する修正案が提出されました。これは、「敬老祝い事業は敬老の意を表し、福祉の増進を図ることを目的としているもので、戦中・戦後と厳しい時代を生きてこられ、天草、さらには日本の戦後復興や経済発展のため、自助・共助で力を合わせて地域を盛り上げ頑張ってきた方々に支給するものである。88歳到達者が増加し、平均寿命が延伸することは喜ばしいことであり、その功績や敬老の意を表すべきである」との理由によるものであります。

その後、委員間討議などを経て採決の結果、賛成多数で修正案が可決され、3月15日の本会議においても同修正案（2,829万3千円）を賛成多数で可決しました。

その後、委員間討議などを経て採決の結果、賛成多数で修正案が可決され、3月15日の本会議においても同修正案（2,829万3千円）を賛成多数で可決しました。

牛深港周辺整備事業に関する一般会計予算に対する附帯決議を賛成多数で可決

予算決算委員会において、委員より、一般会計予算に対する附帯決議案が提出されました。本決議案は、牛深港における総合交流施設等基本計画の策定や同計画策定に関する各種調査業務委託の予算が計上されている。その中で計画されている旧荷捌き施設の耐震調査に関連する当該施設の一部解体については、所有者である天草漁業協同組合における一部費用負担と用地提供の取り決めがなされているが、所有者である同組合が解体を行うことは当然である。この取り決めが確実に実行されるよう、書面で確約を交すほか、事業実施にあたっては、今後、慎重に検討を行い、進捗状況等について、適宜市議会への報告及び情報の共有を図ることを強く求めるものであります。採決の結果、提案どおり附帯決議を付すことを決定し、3月15日の本会議においても同附帯決議を賛成多数で可決しました。

同組合が解体を行うことは当然である。この取り決めが確実に実行されるよう、書面で確約を交すほか、事業実施にあたっては、今後、慎重に検討を行い、進捗状況等について、適宜市議会への報告及び情報の共有を図ることを強く求めるものであります。採決の結果、提案どおり附帯決議を付すことを決定し、3月15日の本会議においても同附帯決議を賛成多数で可決しました。

本渡港周辺環境整備推進事業 4,258万4千円

にぎわい創出の場として利用できるよう本渡港の管理を行うほか、民間事業者の公募に向けた調査委託等を行う。

問 実証実験の結果等は。

答 民設民営の施設整備や新たなビジネス機会の創出のための公的機能の検証、民間が自立して運営するためのデータ収集を行った。今後は、民間公募を実施する際の資料などに活用していきたい。



中学校部活動地域移行推進事業 1,060万5千円

休日の部活動の地域移行を推進するため、児童生徒のスポーツ及び文化的活動を持続的に維持、支援しつつ教職員の負担軽減を図る。各中学校に部活動指導員を配置する。

問 令和7年度に向けて移行していくのであれば、種目によっては段階的に移行できないか。

答 推進協議会で今後協議検討していくことになるが、指導者が競技未経験で指導体制が整っていないことなどが考えられる。令和7年度までの改革期間の中で準備が整ったところから試行的にスタートしていく。



入学等祝金支給事業 3億618万9千円

小・中学校等の入学、中学校等の卒業、新成人を祝福し、子育て家庭の負担軽減及び子どもの健やかな成長を支援するため、対象となる子どもを現に養育している保護者に対し入学等祝金を支給する。

問 出産祝金の支給については検討しなかったのか。

答 子育ての中で、家庭の負担が一番大きい大学等の進学や就職の時期に支援を行うことが、市民が安心して子育てを行うことにつながると判断した。

【支給額】 ※天草のさりーで支給
小・中学校等へ入学 5万円
中学校等を卒業 5万円
18歳に到達(新成人) 10万円

※令和5年度に中学校等卒業及び18歳に到達した子ども、令和6年度に小・中学校等へ入学する子どもから対象